

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。この届出書類は、この公告の日から4月間静岡県経済産業部商工業局地域産業課において縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者はこの公告の日から4月以内に静岡県経済産業部商工業局地域産業課に意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書はその概要を公告するとともに縦覧に供する。

令和4年5月24日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

MEGAドン・キホーテUNY掛川店 掛川市大池字十ノ坪2826ほか

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社アセット・プロパティマネジメント 東京都江戸川区北葛西四丁目14-1 代表取締役
白濱満明

3 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
ア 小売業者の代表者氏名

氏名又は名称	変更前	変更後	変更年月日
B-Rサーティワンアイ スクリーム株式会社	代表取締役 渡辺裕明	代表取締役 ジョン・ キム	令和4年3月16日

4 変更年月日

上記のとおり

5 届出年月日

令和4年5月12日